

# 対話行政を通したまちづくりに向けて

## 全行政区での地域懇談会が終了

5月16日から始まった町政と世界遺産登録に関する地域懇談会が7月5日までに21の全行政区で終了しました。今回の懇談会は、町の現状や行財政改革の取り組み、そして平成20年の世界遺産登録に向けて、さらには登録後のまちづくりに向けた取り組みなど、地域の皆さんとの対話を通して、今後の平泉町のまちづくりに向けて活発な意見交換が行われたところです。町民の皆さんから頂いた貴重な意見や要望を踏まえなが

ら、今後のまちづくりに生かし、町民一人ひとりが輝いていけるような『小さくともキラリと光るまちづくり』を目指して『町政運営に取り組んでいきます。今後も地域住民との対話を通したまちづくりに向けて、来年度以降についても地域懇談会を開催していく予定です。今月号ではまとめとして町長からの説明概要と、先月号から引き続き、皆さんから寄せられた主な質問、意見についてご紹介します。

### 町長説明の概要

#### ◎まちづくりと財政状況

- ▶ 町総合計画に基づきながら、平成19年度の重点施策として「行財政改革の推進」「産業振興への対応」など5項目を柱としてまちづくりを推進している。
- ▶ 特に農業の振興については、国の経営所得安定対策大綱に基づいた各種施策について、有効に活用を図りながら平泉の特色ある施策を進めていく。
- ▶ 平成19年度当初予算は、歳入確保が極めて厳しい中、国道4号平泉バイパス関連事業により、5年ぶりに前年比増の積極型予算とした。
- ▶ 税収の低迷や地方交付税の減額、町債の累積など財政状況は年々厳しくなっているが、「当面自立」の方針で町政運営を行っていく。
- ▶ 平成19年度は、町の自立を実効あるものにするための剣が峰であり、ここ数年が財政運営の正念場であるが、町民の英知を結集してこれを乗り越え、「小さくともキラリと光るまちづくり」を施策目標として、町政を推進していく。
- ▶ 合併については、旧合併特例法の中で、さまざまな経過はあったが当面、自立の道を選択し、町政運営を行ってきている。世界遺産登録後においても、できれば世界遺産のまち「平泉町」として単独の道を末永く歩んでいきたいと思うが、難しい場合には、すでに合併したところの状況や流れを見極め、町民に対して合併資料を多く出しながら、合併についての検討を進めていきたい。

#### ◎行財政改革

- ▶ 逼迫する財政状況の中、行財政改革の推進は重要課題であり、昨年12月に5年間（H18～H22）の新しい「町行政改革大綱」と、その大綱の具体的な目標計画として「集中改革プラン」を策定し、行財政

改革に取り組んでいるところである。

- ▶ これまでも「課の統廃合」「職員の削減」「特別職（三役）の給与減額」「職員の給与制度の改革」など、行財政改革に積極的に取り組んできた。
- ▶ 今後も職員給与や手当の見直しを行うとともに、事務事業の見直し、民間委託、民営化を推進していく。
- ▶ 平成19年度以降も、歳入面では新型交付税による減額や、税収の減額が予想され、歳出面では、公債費により毎年度赤字が見込まれ、行財政改革を行わない場合、公共事業を厳選しても5年間で9億3000万の財源不足が見込まれる。
- ▶ そこで「集中改革プラン」の実施により、平成22年度までの5年間で人件費等の削減などにより5億5000万ほどの財政効果を生み出し、財政不足の圧縮に努めるが、それでも3億8000万ほどの財源不足が見込まれることから、さらなる歳入確保と行財政改革を推進していく。

#### ◎世界遺産登録

- ▶ 昨年9月に「平泉 浄土思想を基調とする文化的景観」として国の推薦が正式に決まり、12月にはユネスコへ推薦書が提出された。今年にイコモスによる現地調査が行われ、来年7月には正式登録が決定される見込みである。
- ▶ 来年の世界遺産登録に向けて、より一層国や県と連携を図りながら、条件整備を遺漏なく粛々と進めていきたい。
- ▶ 日本国のみならず世界の遺産として、登録を契機にこれを起爆剤として「平泉町」のまちづくりに弾みをつけていきたい。

### 寄せられた主な質問、意見など



2区の懇談会参加者

想しながら必要に応じて検討していきたい。また町内で利用できるトイレについては、それぞれの観光施設や町内各所に設置されているので、トイレマップなどを作成しながら観光客への周知を図りたい。

**Q** 平泉バイパスについて、本年度中に供用開始になると聞いたがどうなのか？

**A** 平成19年度末までに瀬原まで完成する予定になっている。なお、国道4号も本年度中に完成する予定になっており、平泉町の世界遺産登録に

間に合うよう国土交通省の特段の配慮により事業が進んでいるところである。

**Q** 町道新井田線から中学校にかけての町道倉町線について、通学路にもなっているが道路も狭く歩道もないことから危険だと思うが、何か対策は考えていないのか？

**A** 以前に通学時間帯の進入禁止も検討したが、雨天時の児童・生徒の送迎などもあることから、時間帯通行止めも難しい。また新井田線や龍玉寺にタッチさせるにも、こう配があることから、拡幅工事などに多くの用地と費用が必要になってくる。現在は中学校線の工事と合わせて、中学校へのアクセス道路とし一連の事業として考えるべきだという声もあるが、まだ具体的ではないので今後さらに検討していきたい。

**Q** 町国保歯科診療所の民営化については、どのように考えているのか？

**A** 歯科診療所は、歯科予防など歯科医療において重要な役割を果たしてきているところだが、最近是一般会計からの繰出金が多くなっている。耐用年数や建設費用の償還問題などもあるが、このような施設については、集中改革プランにおいても民営化の方向で検討していく。

**Q** 定住の促進や町の人口増加を図る施策は考えているのか？

**A** 地方は人口流出が続いている傾向にあるが、当町では工業団地の企業誘致を推進しながら地元採用の雇用創出を図っていきたくと考えている。また周辺の一関市や奥州市などに通勤する人の生活圏となるような環境づくりも検討しながら「文化的な町に住みたい」と思われるような施策を重要課題として取り組んでいきたい。

**Q** 県道平泉停車場中尊寺線の無量光院跡付近の家屋が移転して電柱が目立っているが、今後どのようにするつもりか？

**A** 景観的なことも踏まえて、できれば県道毛越寺線のように電線地中化が望ましいのではないかと考えているが、県も財政が厳しい折、相当の事業費が見込まれており、今後、道路改良とも合わせて検討事項として県に要望していきたい。

**Q** 観光客の受け入れ態勢、特に駐車場やトイレの数については不足していると思うが、対応についてはどのように考えているのか？

**A** 現在の町営駐車場以外に増設することは考えていないが、今後どのくらい観光客が増加するか予

懇談会参加者の内訳	期日	対象	会場	参加者(人)			6月18日	11区	役場201会議室	13	9	22
				男	女	計						
	5月16日	21区	21区ふれあいセンター	22	9	31	19日	10区	祇園公民館	18	12	30
	17日	20区	20区コミュニティセンター	11	0	11	21日	9区	佐野公民館	27	0	27
	21日	19区	みどり公園潤いの郷悠悠	18	6	24	22日	8区	大佐公民館	26	8	34
	22日	18区	18区公民館	18	1	19	25日	7区	7区公民館	22	6	28
	24日	17区	俄坂公民館	9	1	10	26日	6区	上平泉公民館	24	7	31
	25日	16区	16区公民館	16	3	19	28日	5区	下達谷公民館	18	7	25
	28日	15区	滝の沢公民館	15	2	17	29日	4区	4区ふれあいセンター	11	2	13
	29日	14区	14区公民館	27	5	32	7月2日	3区	3区コミュニティセンター	18	3	21
	6月1日	13区	13区公民館	28	4	32	3日	2区	2区公民館	16	8	24
	5月31日	12区	12区公民館	22	12	34	5日	1区	瀬原公民館	14	2	16
									合計	393	107	500

問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578